コクサイ−MUGCトラスト−

ウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型

交付運用報告書

作成対象期間　第2期
（2017年9月1日〜2018年8月31日）

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、コクサイ−MUGCトラスト−ウィントン・パフォーマンス連動ボンドプラスファンド16-03（豪ドル建）（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第2期の決算を行いました。

ファンドの目的は、ファンド償還時における受益証券一口当たり純資産価格について、豪ドル建て募集価格の100%を確保することを目指しつつ、中長期的にキャピタル・ゲインを追求することです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

第2期末	
1口当たり純資産価格	0.9767豪ドル
純資産価額	142,726千豪ドル
第2期	
騰落率	6.02%
1口当たり分配金合計額	該当事項はありません。

（注）騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。なお、ファンドに分配金の支払実績はありません。

その他の記載事項
運用報告書（全体版）は代行協会員のウェブサイト（http://www.sc.mufg.jp/）の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

ファンドの運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社までお問い合わせください。

管理会社
ルクセンブルク三菱UFJ インベスターサービス銀行S.A.

代行協会員
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

《運用経過》

【当期の1口当たり純資産価格等の推移について】

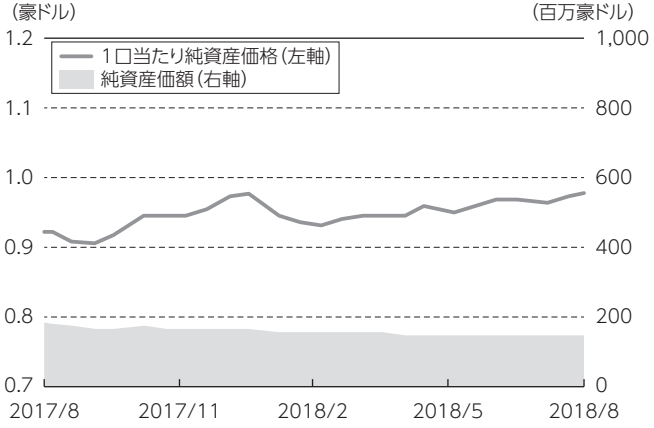

第1期末の1口当たり純資産価格
0.9212豪ドル
第2期末の1口当たり純資産価格
0.9767豪ドル
第2期中の1口当たり分配金合計額
該当事項はありません。
騰落率
6.02%

＊ファンドは2016年3月29日に当初発行価格1豪ドルで設定されました。
＊ファンドは分配を行わない方針であるため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。以下同じです。
＊ファンドにベンチマークは設定されていません。

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

2017年9月1日から2018年8月31日までの期間におけるファンドの運用実績に寄因した資産
・Earls Eight Limitedが発行したディスカウント債(以下「ディスカウント債」といいます。)
・パフォーマンス・リンク・スワップ※
※ウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッド(以下「ウィントン社」といいます。)が運用指図するマネージド・アカウント「dbSelect Diversified Programme (Winton)」(以下「投資先アカウント」といいます。)のパフォーマンスに連動した投資成果を反映するスワップ取引です。

2017年9月1日から2018年8月31日までの期間におけるファンドの運用実績(ひいては、1口当たり純資産価格)に対するプラス要因
・ディスカウント債の時価が上昇したこと。
・パフォーマンス・リンク・スワップの時価が上昇したこと。

【費用の明細】

項　　目	項目の概要	
管理報酬（副管理報酬を含みます。）、保管報酬、管理事務代行報酬	報酬対象額（募集価格に発行済受益証券の残存口数を乗じた金額をいいます。以下同じです。）の年率0.18%（四半期毎後払い）	管理報酬は、ファンドの資産の運用管理、受益証券の発行・買戻しの業務の対価として管理会社に支払われます（管理報酬には、副管理会社の報酬も含まれます）。保管報酬は、ファンドの資産の保管業務の対価として保管会社に支払われます。管理事務代行報酬は、ファンドの資産の管理事務代行業務の対価として管理事務代行会社に支払われます。
受託報酬	報酬対象額の年率0.03% （四半期毎後払い） （最低年間報酬5,000米ドル）	受託報酬は、ファンドの受託業務の対価として受託会社に支払われます。
投資運用報酬	報酬対象額の年率0.10% （四半期毎後払い）	投資運用報酬は、ファンドの投資運用業務の対価として投資運用会社に支払われます。
投資顧問報酬	報酬対象額の年率0.20% （四半期毎後払い）	投資顧問報酬は、ファンドの投資顧問業務の対価として投資顧問会社に支払われます。
代行協会員報酬	報酬対象額の年率0.05% （四半期毎後払い）	代行協会員報酬は、ファンドの受益証券の純資産価格の公表を行い、また目論見書、決算報告書その他の書類を販売会社に送付する等の業務の対価として代行協会員に支払われます。
販売報酬	報酬対象額の年率0.45% （四半期毎後払い）	販売会社報酬は、投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として販売会社に支払われます。
その他の費用（当期）	0.10%	設立費用、専門家報酬、保管費用、その他の報酬等

（注1）各報酬については、有価証券報告書に定められている料率または金額を記しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の財務書類上の純資産価額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

（注2）各項目の費用は、ファンドが組み入れているパフォーマンス・リンク・スワップおよびディスカウント債の費用を含みません。

【最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について】

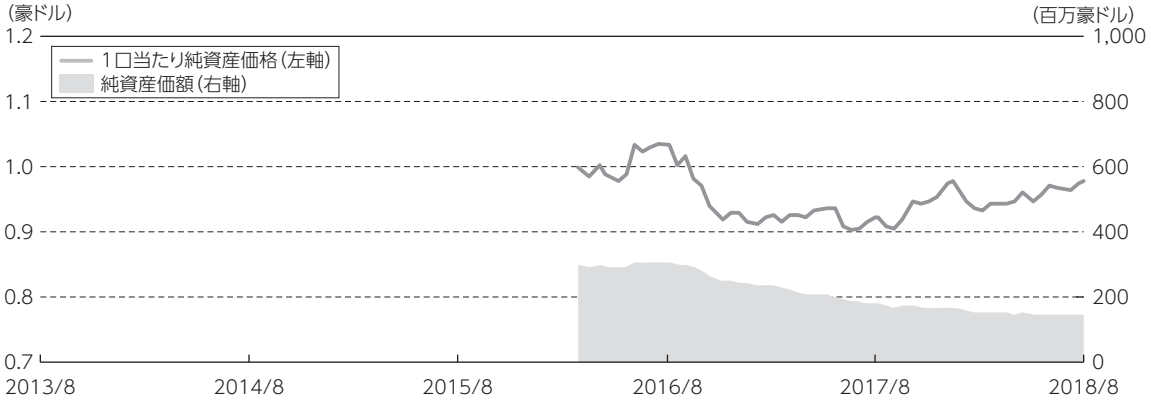

	運用開始日（2016年3月29日）(注1)	第1期末（2017年8月末日）	第2期末（2018年8月末日）
1口当たり純資産価格　（豪ドル）	1.0000	0.9212	0.9767
1口当たり分配金合計額（豪ドル）	該当事項はありません。		
騰落率　（%）	－	－7.88	6.02
純資産価額　（千豪ドル）	297,530	180,725	142,726

（注1）ファンドは2016年3月29日に当初発行価格1豪ドルで設定されました。
（注2）ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

【ポートフォリオについて】

ファンドは、以下の3つの資産から構成されています。
・Earls Eight Limitedが発行した、ディスカウント債
・パフォーマンス・リンク・スワップ
・現金（フリー・キャッシュ・アカウントおよびプレッジド・アカウントに配分）

ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じて当該債券満期日におけるファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指します。

パフォーマンス・リンク・スワップは、ウィントン社が運用指図する投資先アカウントのパフォーマンスに対する投資機会を提供しています。投資先アカウントへの連動率は、80%前後を維持しました。

また、ファンドは、純資産額の一部をディスカウント債に投資することにより、ファンド償還時まで受益証券を保有する受益者のために豪ドルによる元本確保の達成を目指します。

【投資環境について】

マーケットレビュー

当期の株式市場は、概ね上昇しました。米国の株式市場は、長期金利の上昇などを受けて下落する局面もあったものの、好調な企業業績や経済指標などから上昇しました。日本の株式市場も安倍晋三総理大臣の再選や堅調な企業業績への期待などから上昇しました。欧州の株式市場は、イタリアの政情不安などが嫌気されて上値の重い展開となりました。

債券市場は、米連邦準備制度理事会(FRB)による利上げ予想などから米国では長期金利が上昇しました。欧州ではドイツの長期金利がほぼ横ばいだったのに対し、イタリアの長期金利は財政赤字拡大への懸念などから大きく上昇しました。日本の長期金利はやや上昇した一方で、オーストラリアの長期金利はやや低下しました。

原油価格は、需給関係の改善期待などから上昇しました。金価格は、米ドルが対ユーロで上昇したことなどから下落しました。

為替市場では、米国の金利が上昇したことなどから、米ドルはユーロや豪ドル、円に対して上昇しました。

投資先アカウントのパフォーマンスについて

投資先アカウントは、プラスのパフォーマンスとなりました。株式指数セクターやエネルギー・セクターなどがプラスに寄与しました。一方、通貨セクターや債券セクターなどはマイナスに影響しました。

ディスカウント債のパフォーマンスについて

オーストラリアの長期金利が低下したことなどから、ディスカウント債の価格は上昇しました。

【分配金について】

該当事項はありません。

《今後の運用方針》

ファンドは、今後も、ファンド償還時における受益証券1口当たり純資産価格が募集価格以上となることを確保しつつ、中期的にキャピタル・ゲインを追求するという投資目的に従い、ディスカウント債およびパフォーマンス・リンク・スワップによる投資先アカウントへの実質的な投資を継続します。

《お知らせ》

2018年4月1日より、以下の報酬の料率が変更になりました。

投資先アカウントにかかる投資運用報酬	<変更前> 投資先アカウントへの実質的な投資相当額に対して年率1.00% <変更後> 投資先アカウントへの実質的な投資相当額に対して年率0.85%
投資先アカウントにかかる成功報酬	<変更前> 投資先アカウントの運用パフォーマンスのハイ・ウォーター・マーク超過分に対して20% <変更後> 投資先アカウントの運用パフォーマンスのハイ・ウォーター・マーク超過分に対して16%

2018年9月1日より、投資運用会社の社名が変更になりました。
<変更前>
ドイチェ・アセット・マネジメント・インターナショナルGmbH(Deutsche Asset Management International GmbH)
<変更後>
DWSインターナショナルGmbH(DWS International GmbH)

《ファンドの概要》

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託
信託期間	ファンドは、2016年3月29日に運用を開始し、原則として2025年4月10日に終了します。ただし、有価証券報告書に定めるいずれかの方法により早期に償還されることがあります。
運用方針	ファンドの目的は、ファンド償還時における受益証券一口当たり純資産価格について、豪ドル建て募集価格の100%を確保することを目指しつつ、中長期的にキャピタル・ゲインを追求することです。
主要投資対象	特別目的会社であるEarls Eight Limitedにより発行されるディスカウント債およびウィントン・キャピタル・マネジメント・リミテッドが運用指図するマネージド・アカウントであるdbSelect Diversified Programme（Winton）
ファンドの運用方法	ファンドは、パフォーマンス・リンク・スワップを活用することでキャピタル・ゲインの獲得を目指す一方、ディスカウント債への投資を通じて当該債券満期日におけるファンドの豪ドル建て募集価格の100%の確保を図ることにより、投資目的の達成を目指します。
主な投資制限	管理会社は、当ファンドのために主に以下の投資制限に従います。 （i）管理会社または管理会社の取締役を相手方当事者として取引することができません。 （ii）管理会社または当ファンド以外のいずれかの者に利益をもたらすことを意図された取引を行いません。 （iii）管理会社が、管理会社または当ファンドの受益者以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、当ファンドの受益者の保護に欠け、または当ファンドの資産の運用の適正を害する取引は禁止されています。 （iv）空売りされる有価証券の時価総額は、いつでも、当ファンドの直近の純資産価額を超えてはなりません。 管理会社は、とりわけ、当ファンドの投資対象の価格の変化、再建もしくは合併、当ファンドの資産からの支払または受益証券の買戻しの結果、上記取引制限に違反しても、直ちに投資対象を売却する必要はありません。しかし、管理会社は、違反が発見された後合理的な期間内に、受益者の利益を考慮しつつ、上記制限を遵守するために合理的で実施可能な手続を取ります。
分配方針	原則として分配は行われない予定です。

（参考情報）

●ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、2014年1月から2018年12月の5年間（ただし、ファンドについては2016年3月29日に運用を開始したため、2017年3月から2018年12月）における年間騰落率（各月の最終評価日時点）の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。

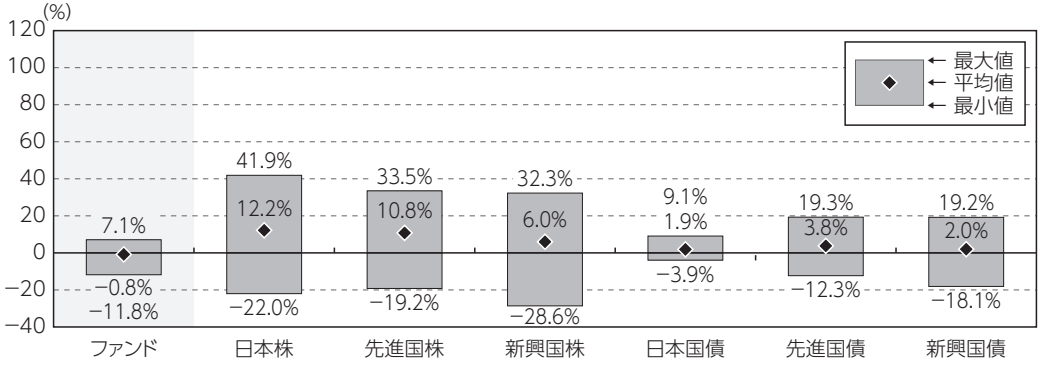

出所：管理会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

※ファンドの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。ただし、ファンドは分配を行わないため、分配金再投資1口当たり純資産価格の値は1口当たり純資産価格の値と同じです。また、設定から1年未満の時点では算出されません。
※代表的な資産クラスの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
※ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
※ファンドの年間騰落率は、豪ドル建てで計算されており、円貨に換算されておりません。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
※ファンドは代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

＊各資産クラスの指数
日 本 株・・・TOPIX（配当込み）
先進国株・・・ラッセル先進国（除く日本）大型株インデックス
新興国株・・・S&P新興国総合指数
日本国債・・・BBGバークレイズE1年超日本国債指数
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス（円ベース）
（注）ラッセル先進国（除く日本）大型株インデックスおよびS&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
ラッセル・インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。またインデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。
FTSE世界国債インデックスおよびFTSE新興国市場国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCにより算出および公表されている債券インデックスです。

《ファンドデータ》

【ファンドの組入資産の内容】 (第2期末現在)

●組入上位資産
(組入銘柄数:1銘柄)

	組入比率(%)
EARLS EIGHT LTD	84.18

(注)組入比率は純資産価額に対する各組入資産の評価額の割合です。以下円グラフも同様です。

●資産別配分

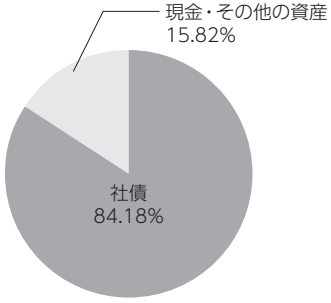

●国別配分

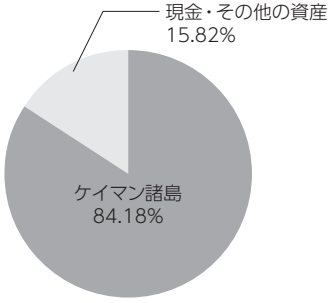

●通貨別配分

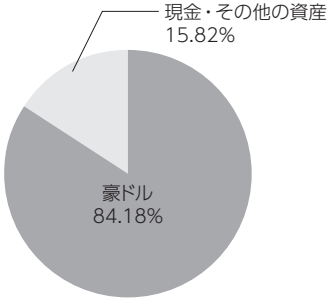

(注1)上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100.00%にならない場合があります。
(注2)組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

【純資産等】

項目	第2期末
純資産価額	142,725,767.64豪ドル
発行済口数	146,120,000口
1口当たり純資産価格	0.9767豪ドル

第2期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
0 (0)	50,060,000 (50,060,000)	146,120,000 (146,120,000)

(注)(　)の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。